

令和4年

春季全国火災予防運動実施要綱

大牟田市消防本部、大牟田市消防署、大牟田市消防団

実施期間

3月1日（火）～3月7日（月）

大牟田市特別火災予防運動実施期間

2月18日（金）～3月7日（月）

おうち時間 家族で点検 火の始末

（2021年度全国統一防火標語）

目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施します。

また、大牟田市では近年にない勢いで住宅火災が多発しており、広く住民に火災予防を呼びかけることを目的とし、全国火災予防運動の期間を早め、大牟田市特別火災予防運動を実施します。

全国重点目標

1. 住宅防火対策の推進
2. 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
3. 放火火災防止対策
4. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
5. 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
6. 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
7. 林野火災予防対策の推進

大牟田市における重点目標

○注意するポイント

1. 確実な火の始末
2. 給油タンクのキャップは確実に閉める
3. コンロを使用するときは離れない

○推進事項

1. 住宅用火災警報器の設置促進
2. 消火器の設置促進

普光寺の臥龍梅

大牟田市消防本部における実施事項

1. 広報活動

- (1) 各事業所等へポスター配布
- (2) 消防車、広報車による市内巡回広報（期間中）
- (3) 「懸垂幕」「ポスター」を掲げて火災予防運動推進（期間中）
- (4) 「広報おおむた」、その他SNSを活用した市民への防火PR
- (5) 「腕章」「ネームプレート」等による火災予防運動の啓発（期間中）
- (6) 住宅防火対策の普及啓発
※各種団体と協力し、高齢世帯への声掛け運動を実施（随時）
- (7) 管内山林、公園の防火啓発巡回パトロール（期間中）
- (8) 火災予防啓発パネルによる予防広報活動（期間中）

2. 立入検査の実施（駅舎、自家用給油取扱所）（期間中）

3. 消防団防火巡回広報（期間中）

4. 署団合同山林火災防御訓練（3月6日）

※ 新型コロナウイルス感染状況により、内容変更の可能性があります。

特別火災予防運動協力団体

- 大牟田市防災協会連合会
- 大牟田市校区コミュニティ連絡協議会
- 大牟田市民生委員・児童委員協議会
- 大牟田市介護サービス事業者協議会
- ヤクルト大牟田中央センター・三池センター

住宅防火 いのちを守る 10のポイント —4つの習慣・6つの対策—

4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対しない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防炎品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。